

令和3年度 9月補正予算





予算編成の基本方針

新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、8月20日から緊急事態措置を実施し、引き続き、厳しい感染拡大防止対策に取り組んでいるところ。

このような状況を踏まえ、緊急対策として、宿泊事業者や仲卸事業者のほか、コロナ禍における最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業や、8月の長雨等により影響を受けた農業者に対する支援等を実施するために必要な経費を計上する。



事業者等への緊急支援

旅館・ホテル等の事業継続を緊急支援

5,446百万円

宿泊施設事業継続緊急支援事業費補助金を**大幅に積み増し**

感染拡大防止対策等の取組について**二次募集を実施**



京都観光の拠点となる宿泊施設の安心安全対策等を強力に後押し

外食需要減少の影響を踏まえた仲卸組合等への緊急支援

20百万円

オンラインマルシェの開催により農林水産物や加工品等の販売支援

深刻な打撃を受けている**仲卸組合等に販売機会を提供**



事業者等への緊急支援

コロナ禍の最低賃金引上げで特に大きな影響を受ける事業者支援

100百万円

中小企業等が最低賃金引上げを円滑に行えるよう事業継続を支援

収益改善に繋がる取組や機器購入等を後押し

(想定例) 観光地の土産物屋 : 非接触会計システムの導入による決済事務の効率化
商店街の小売店 : 自動包装機の導入により作業工程を自動化

コロナ禍と長雨等の影響で厳しい経営環境にある農業者等支援

50百万円

8月の長雨等の影響を受けた農業者等を支援

農業者等の生産回復・経営再開に向けた取組を後押し

(想定例) 生産回復支援 : 追加施肥やまき直し等の費用助成、次年産種子の確保
経営再開支援 : 土砂撤去、機械修繕など経営の再開に必要な経費の助成



その他

生活福祉資金の貸付原資の積み増し

3,030百万円

障害者の就労支援事業に対する支援

48百万円

雇用調整助成金の対象とならない就労継続支援 B 型事業所等での工賃の減少分を助成

歴史的建造物の保存継承

126百万円

(債務負担行為335百万円)

重要文化財建造物の所有者からの受託による保存修理を実施

重要文化財
平野神社本殿
(京都市北区)
屋根葺替・部分修理



重要文化財
清風荘正門ほか2棟
(京都市左京区)
屋根葺替・部分修理



重要文化財
八坂神社蛭子社本殿ほか1棟
(京都市東山区)
屋根葺替・塗装修理等





予算の規模

令和3年度 現計予算

1,278,552百万円

令和3年度9月補正予算

8,820百万円

令和3年度
補正後予算額

1,287,372百万円

令和3年9月定例会 提案予定の主な条例の概要

京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に
関する条例

京 都 府



京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例案の概要

【ねらい】

- 近年の移住ニーズや働き方の多様化を受けて、様々なニーズに対応した移住を促進するとともに、移住者や関係人口が地域社会の担い手として活躍できる地域づくりを推進することにより、更なる地域の活性化を図る。

【主な内容】

- 「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」を全部改正
- 移住促進及び移住者等の活躍の推進に関する基本理念を明記
 - ①多様化する移住ニーズへの対応
 - ②住民との交流促進と共に活躍できる環境の整備
 - ③地域の特性に応じた事業展開 等
- 「移住促進特別区域」の指定可能エリアの制限を緩和
 - ・ 特別な対策を講じる必要性等の要件を満たせば、市町村による指定申出が可能
- 「移住促進特別区域」への支援措置を拡充
 - ・ 移住者の空家活用に対する支援(①税軽減、②補助金交付、③金利負担軽減)を継続実施
 - ・ 市町村が「移住者受入・活躍応援計画」を作成した場合の支援を新設
(移住者等とともに地域づくりを行う市町村に対する支援、事業者に対する税軽減)

【特 徴】

- 移住促進関連で都道府県唯一の条例を改正し、「移住促進特別区域」の指定可能エリアを拡大。加えて、移住者のみならず、地域活性化の役割を担う関係人口も新たに支援対象として位置づけ
- 令和4年4月1日施行。5年間の時限条例